

半期報告書

第49期中

自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日



東洋シャッター株式会社

3 3 1 0 8 5

第49期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋シャッター株式会社

目 次

頁

第49期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	38
第6 【提出会社の参考情報】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

中間監査報告書

前中間連結会計期間	57
当中間連結会計期間	59
前中間会計期間	61
当中間会計期間	63

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成15年12月16日

【中間会計期間】 第49期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 東洋シャッター株式会社

【英訳名】 TOYO SHUTTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田和育

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

【電話番号】 大阪 06(4705)2110(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山明雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

【電話番号】 大阪 06(4705)2110(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山明雄

【縦覧に供する場所】 東洋シャッター株式会社東京支店
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号
(日本橋Kビル)
東洋シャッター株式会社横浜支店
横浜市西区南幸二丁目20番11号(N Sビル)
東洋シャッター株式会社名古屋支店
名古屋市中川区北江町二丁目12番地
東洋シャッター株式会社神戸支店
神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号(三宮国際ビル)
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所
大阪市中央区北浜一丁目6番10号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月 30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日
売上高 (千円)	10,015,123	9,352,190	9,161,218	20,041,304	19,142,160
経常利益 (千円)	13,621	127,447	328,284	141,382	342,711
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△839,318	△1,128,959	245,221	△1,110,926	1,027,419
純資産額 (千円)	△1,215,101	△1,887,907	1,720,303	△1,465,215	1,476,220
総資産額 (千円)	31,647,447	27,375,997	17,069,523	30,553,718	18,418,045
1株当たり純資産額 (円)	△23.42	△36.42	13.91	△28.25	9.20
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	△16.18	△21.78	4.74	△21.42	19.83
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	3.29	—	—
自己資本比率 (%)	△3.84	△6.90	10.08	△4.80	8.02
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△386,365	66,496	△355,344	809,592	291,399
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	844,408	631,165	662,208	1,218,453	△646,233
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,480,240	△1,636,287	△1,254,649	△2,550,007	△1,022,940
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,445,102	1,006,711	330,467	1,945,338	567,563
従業員数 (名)	707	681	669	688	661

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 第47期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損益が損失になるため、記載していない。また、第48期においては、優先株式を発行しているが、転換価額の基準日が未到来のため希薄化の計算をしていない。
- 3 第48期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	10,005,406	9,358,625	9,161,218	20,006,687	19,088,107
経常利益 (千円)	11,128	115,220	328,156	115,032	324,495
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△985,536	△1,140,994	245,183	△1,767,021	1,199,283
資本金 (千円)	8,382,136	838,213	1,838,213	8,382,136	1,838,213
発行済株式総数 (千株)	51,871	51,871	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	51,871	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000
純資産額 (千円)	△878,229	△2,073,061	1,719,009	△1,638,335	1,474,965
総資産額 (千円)	31,963,826	27,201,083	17,066,687	30,378,882	18,417,479
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△2.75	△7.62	10.07	△5.39	8.01
従業員数 (名)	677	650	644	657	635

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。
- 3 第48期上半期の資本金の減少は、無償減資によるものであり、下半期の増加は、第1回優先株式の発行によるものである。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
管理部門	58
営業部門	445
製造部門	166
合計	669

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	644
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向を含む就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、継続的な民間設備投資の抑制、個人消費の低迷、構造改革の遅れなどもあって、経済全般に厳しい状況で推移した。当シャッター業界においても、全般的に低迷する民間設備投資の更なる冷え込みとビル建築の減少により中核的事業であるシャッター・ドア関連商品は数量・価格両面において引き続き厳しい状況で推移した。

このような状況の下、当社グループにおいては「収益性の向上」を基本理念に採算を重視した受注活動、小口ながらも利益率の高いリテール部門及びメンテナンス部門に注力する営業戦略を徹底した結果、受注高は軽量シャッター1,501,233千円、前中間連結会計期間比95,816千円の減(6.0%の減)、重量シャッター5,051,917千円、前中間連結会計期間比4,158千円の増(0.1%の増)、シャッター関連679,993千円、前中間連結会計期間比71,021千円の増(11.7%の増)、建材他2,500,637千円、前中間連結会計期間比203,765千円の増(8.9%の増)、受注残高は、軽量シャッター359,584千円、前中間連結会計期間比46,297千円の減(11.4%の減)、重量シャッター3,375,967千円、前中間連結会計期間比2,606千円の増(0.1%の増)、シャッター関連151,682千円、前中間連結会計期間比17,928千円の増(13.4%の増)、建材他2,442,608千円、前中間連結会計期間比219,910千円の増(9.9%の増)、となり、また売上高は、軽量シャッター1,469,884千円、前中間連結会計期間比149,552千円の減(9.2%の減)、重量シャッター4,555,390千円、前中間連結会計期間比265,646千円の減(5.5%の減)、シャッター関連634,414千円、前中間連結会計期間比35,251千円の増(5.9%の増)、建材他2,501,530千円、前中間連結会計期間比188,975千円の増(8.2%の増)となった。

一方利益面においても、収益重視の営業戦略と生産部門の合理化効果の寄与により売上原価の低減を図れたことにより、営業利益は427,265千円、前中間連結会計期間比7,817千円の増(1.9%の増)となった。さらに経常利益についても328,284千円、前中間連結会計期間比200,837千円の増(157.6%の増)の黒字となった。

なお、中間純利益についても245,221千円の黒字となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ676,244千円減少し、当中間連結会計期間末には330,467千円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、355,344千円と前中間連結会計期間比288,848千円の増となった。これは、主に税金等調整前中間純損益の改善によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、662,208千円と前中間連結会計期間比31,043千円の増となった。これは、主に固定資産売却による収入によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,254,649千円と前中間連結会計期間比381,637千円の減となった。これは、主に借入金の返済額の減少によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しているが、以下に製品別の生産、受注及び販売の状況を示す。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における製品別の生産実績は、次のとおりである。

品名	数量	前年同期比(%)
軽量シャッター	110,015m ²	96.77
重量シャッター	72,604m ²	97.05
シャッター関連	9,371m ²	105.65
シャッター計	191,990m ²	97.28

(注) ドア・サッシ、金物については数量表示が困難なため、表示していない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における製品別の受注実績は、次のとおりである。

品名	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	1,501,233	94.00	359,584	88.59
重量シャッター	5,051,917	100.08	3,375,967	100.08
シャッター関連	679,993	111.66	151,682	113.40
シャッター計	7,233,143	99.72	3,887,233	99.34
建材他	2,500,637	108.87	2,442,608	109.89
合計	9,733,780	101.92	6,329,841	103.16

(注) 上記金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における製品別の販売実績は、次のとおりである。

品名	金額(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	1,469,884	90.77
重量シャッター	4,555,390	94.49
シャッター関連	634,414	105.88
シャッター計	6,659,688	94.60
建材他	2,501,530	108.17
合計	9,161,218	97.96

(注) 上記金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究活動の基本に「業界に先行した新製品、新分野の開発」を置き、技術部・経営企画室等の当社本社機構を中心に、グループ会社及び当社営業部門と連携し、市場ニーズに合った商品の開発・改善に取り組んでいる。

また、厳しい市場価格に対応するため、グループ会社及び当社購買部・各工場・技術部を中心に、既存製品に対する流通問題や仕様を逐次見直し、従来の品質性能を維持した中で各製品毎の徹底したコスト削減を行っている。

エレベーター前の防火防煙製品の開発では、業界初の大蔵認定を取得した「オーレⅡ」や「防煙シャッターワイド」の製品化をはじめ、エレベーターメーカーと協同で乗場戸の遮煙化に取り組むなど、建築基準法や関連法規の性能基準化に合わせた新しい構造・機構のシャッター・ドア等、新防災事業製品の製品化に注力するとともに、シャッター安全装置の製品化を目指す。

また、軽量・重量シャッターの分野では、コスト重視の改善、改良を推進するとともに、電動開閉機を含む駆動部の再構築を具体化し、トータル的なイメージチェンジを図る。また、社会的な問題となっているピッキング犯罪等に対処するため、現在官民合同で構築されつつある「防犯性能の高い建物部品」の研究及び製品化を進める。

なお、当連結会計年度の研究開発関連費の総額は67,232千円であり、そのほとんどが鋼製建具関連である。よって、セグメント別の研究開発費は記載していない。以下に主な研究課題を示す。

新防災商品の製品化

エレベーター遮煙ドアの開発

シャッター安全装置の製品化

新型開閉機の開発

新防犯製品の製品化

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の設備を譲渡した。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (大阪市中央区)	本社ビル	590,000	200,000 (531)	790,000	55

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	177,484,000
優先株式	30,000,000
計	207,484,000

(注) 「普通株式の消却または優先株式の消却もしくは普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月16日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	51,871,230	51,871,230	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	51,871,230	51,871,230	—	—
第1回優先株式	20,000,000	20,000,000	—	(注)
計	20,000,000	20,000,000	—	—

(注) 第1回優先株式の内容は次のとおりである。

① 優先配当金

① 優先配当金の計算

優先株式1株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額(50円)に、それぞれの営業年度ごとに日本円TIBOR(6ヶ月物)(以下「配当年率」という。)を乗じて算出した額とし、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、優先配当金の額が1円を超える場合は1円とする。配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

- ・「年率修正日」は平成15年3月27日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値の平均値を指すものとする。
- ・日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円LIBOR(6ヶ月物)として英國銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

② 優先中間配当金の額

各営業年度における優先配当金の2分の1の額とする。

(③) 非累積条項

ある営業年度において優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(④) 参加条項

優先株主に対しては、優先配当金のほか、普通株主に対して支払う利益配当金と同額の利益配当金を、また中間配当を行うときは、優先株主に対し、優先中間配当金のほか、普通株主に対して支払う中間配当金と同額の中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株1株につき50円を支払う。

優先株主に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割

当会社は、株式の併合または分割を行うときは、普通株式及び優先株式のそれぞれについて、同時に同一割合でこれを行う。

(5) 新株予約権等

当会社は、株主に新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えるときは、普通株主には普通株式の新株引受権または新株予約権を、優先株主には優先株式の新株引受権または新株予約権をそれぞれ同時に同一割合で与えることによりこれを行う。

(6) 消却

当会社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当するべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(7) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。)

平成19年4月1日(日)から平成40年3月31日(金)まで

② 転換の条件

優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成20年4月1日から平成39年4月1日まで、毎年4月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の75%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「下限転換価額」といい、下記(ハ)により転換価額と同様に調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

- a 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。なお、処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に参入される。

- ii 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。なお、引用する商法の条項は平成15年3月10日時点のものとし、以下も同様とする。)が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券(権利)の発行日に、発行される証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。また、以降の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該転換または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて転換価額調整式における既発行の普通株式数に参入される(下記iiiも同様とする。)。
 - iii 普通株式に転換することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価格決定日に残存する証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。
- b 上記aに掲げる場合のほか、合併、資本の減少、株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- c 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、上記45取引日の間に、上記aまたはbで定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- d 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。
- e 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- i 上記a i の時価を下回る払込金額(または処分価額)をもって普通株式を発行(または自己株式を処分)する場合には、当該払込金額または処分価額(金銭以外の財産による払込みの場合はその適正な評価額)
 - ii 上記a ii の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または上記a ii で定める内容の新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)
 - iii 上記a iii の場合は、価額決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)
- f 転換価額の調整があった場合、以下の算式で算出される調整後当初転換価額を当初転換価額とみなす。

$$\text{調整後当初転換価額} = \text{当初転換価額} \times \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額}}$$

調整後当初転換価額の算出に当たっては、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

③ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等が行われた場合には、優先株式の発行価額は取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(8) 普通株式への一斉転換(強制転換)

転換請求期間中に転換請求のなかった優先株式については、同期間の末日の翌日をもって、優先株式1株に対し、普通株式1株に転換される。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	71,871,230	—	1,838,213	—	—

(4) 【大株主の状況】

		平成15年9月30日現在	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(普通株式)			
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目2番10号	3,430	6.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,526	4.87
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1,523	2.94
東洋シヤッター取引先持株会	大阪市中央区南船場二丁目3番2号	1,183	2.28
東洋シヤッター従業員持株会	大阪市中央区南船場二丁目3番2号	983	1.90
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	705	1.36
株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	607	1.17
愛知電機株式会社	愛知県春日井市愛知町1番地	554	1.07
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋3丁目13番5号	488	0.94
第一地所株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	458	0.88
計	—	12,460	24.02
(第1回優先株式)			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	20,000	100.00
計	—	20,000	100.00

(注) 第1回優先株式は議決権を有しない。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 20,000,000	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,897,000	50,897	同上
単元未満株式	普通株式 868,230	—	同上、(注) 2
発行済株式総数	51,871,230	—	—
総株主の議決権	—	50,897	—

(注) 1 無議決権株式は第1回優先株式である。詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式の(注)に記載のとおりである。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式579株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋シヤッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	106,000	—	106,000	0.20
計	—	106,000	—	106,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	58	80	93	90	119	132
最低(円)	43	49	66	69	66	105

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び第48期中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び第49期中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、栄監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	1,009,522		330,467		567,563		
2 受取手形及び売掛金		3,863,494		4,230,391		3,861,284		
3 棚卸資産		2,760,940		1,901,458		2,421,872		
4 その他		431,539		184,881		218,402		
5 貸倒引当金		△62,589		△46,758		△54,310		
流動資産合計		8,002,908	29.23	6,600,440	38.67	7,014,811	38.09	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1,2							
(1) 建物及び構築物		5,978,791		4,634,161		5,320,568		
(2) 機械装置及び運搬具		1,301,840		1,063,136		1,146,591		
(3) 工具器具備品		131,986		143,341		124,531		
(4) 土地		9,813,642	17,226,260	4,144,557	9,985,195	4,325,961	10,917,654	59.28
2 無形固定資産			72,889	0.27	66,981	0.39	68,404	0.37
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	1,505,294		12,830		13,324		
(2) その他		983,131		579,846		563,708		
(3) 貸倒引当金		△414,487	2,073,938	7.58	△175,771	416,905	△159,858	417,174
固定資産合計		19,373,088	70.77		10,469,082	2.44	11,403,233	61.91
資産合計		27,375,997	100.00		17,069,523	100.00	18,418,045	100.00

		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金		2,788,561			2,795,442			3,046,624		
2 短期借入金	※2	5,939,206			4,112,146			4,272,750		
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2	8,517,259			6,237,016			7,331,062		
4 1年以内償還予定社債		10,044,000			—			—		
5 未払金		489,325			555,066			658,281		
6 未払法人税等		30,193			31,860			60,180		
7 賞与引当金		106,239			121,973			102,637		
8 その他		718,251			405,636			763,738		
流動負債合計		28,633,036	104.59		14,259,142	83.54		16,235,274	88.15	
II 固定負債										
1 長期未払金		—			210,000			—		
2 退職給付引当金		630,868			880,077			706,549		
固定負債合計		630,868	2.31		1,090,077	6.38		706,549	3.83	
負債合計		29,263,904	106.90		15,349,219	89.92		16,941,824	91.98	
(少数株主持分)										
少数株主持分		—	—		—	—		—	—	
(資本の部)										
I 資本金		838,213	3.06		1,838,213	10.77		1,838,213	9.98	
II 利益剰余金		△2,514,920	△9.19		△113,319	△0.66		△358,541	△1.94	
III その他有価証券 評価差額金		△208,833	△0.76		6	0.00		△30	△0.00	
IV 自己株式		△2,367	△0.01		△4,596	△0.03		△3,420	△0.02	
資本合計		△1,887,907	△6.90		1,720,303	10.08		1,476,220	8.02	
負債、少数株主持分 及び資本合計		27,375,997	100.00		17,069,523	100.00		18,418,045	100.00	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,352,190	100.00	9,161,218	100.00	19,142,160	100.00
II 売上原価		6,576,493	70.32	6,540,041	71.39	13,633,016	71.22
売上総利益		2,775,696	29.68	2,621,176	28.61	5,509,144	28.78
III 販売費及び一般管理費	※1	2,356,248	25.19	2,193,911	23.95	4,606,388	24.06
営業利益		419,448	4.49	427,265	4.66	902,755	4.72
IV 営業外収益							
1 受取利息及び配当金		20,407		1,674		26,397	
2 その他		5,941	0.28	17,226	0.21	23,003	0.25
V 営業外費用							
1 支払利息		264,972		105,958		508,801	
2 その他		53,377	3.41	11,923	1.29	100,642	609,444
経常利益		127,447	1.36	328,284	3.58	342,711	1.79
VI 特別利益							
1 債務免除益		—		—		12,510,000	
2 その他		—	—	—	—	10,040	12,520,040
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		677,173		—		684,173	
2 投資有価証券売却損		224,850		—		577,308	
3 不動産評価損	※2	—		—		8,318,811	
4 固定資産売却損	※3	116,722		9,882		1,113,419	
5 固定資産除却損		—		707		44,254	
6 ゴルフ会員権評価損		126,060		—		138,726	
7 ゴルフ会員権等売却損		33,749		—		60,422	
8 貸倒引当金繰入額		45,911		—		45,911	
9 その他	※4	1,747	13.11	1,369	0.13	791,988	11,775,014
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)		△1,098,766	△11.75	316,325	3.45	1,087,736	5.68
法人税、住民税 及び事業税		30,193	0.32	30,090	0.78	60,317	0.31
過年度法人税等		—		41,013	71,103	—	60,317
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		△1,128,959	△12.07	245,221	2.67	1,027,419	5.37

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)
(利益剰余金の部)						
I 利益剰余金期首残高				△358,541		
欠損金期首残高		△8,929,883				△8,929,883
II 利益剰余金增加高						
1 中間(当期)純利益		—	245,221		1,027,419	
2 減資による 利益剰余金増加高		7,543,922	—	245,221	7,543,922	8,571,342
III 利益剰余金減少高						
1 中間純損失		1,128,959		—		—
IV 利益剰余金中間 期末(期末)残高		△2,514,920		△113,319		△358,541

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)		△1,098,766	316,325	1,087,736
2 債務免除益		—	—	△12,510,000
3 減価償却費		250,334	241,182	499,165
4 貸倒引当金の増減額		89,907	19,861	△88,652
5 退職給付引当金の増加額		144,768	173,527	220,450
6 賞与引当金の増減額		△2,284	19,336	△5,886
7 受取利息及び受取配当金		△20,407	△1,674	△26,397
8 支払利息		264,972	105,958	508,801
9 投資有価証券評価損		677,173	—	684,173
10 投資有価証券売却損		224,850	—	577,308
11 ゴルフ会員権評価損		126,060	—	138,726
12 ゴルフ会員権等売却損		33,749	—	60,422
13 固定資産除却損		135	707	44,254
14 固定資産売却損		116,722	9,882	1,113,419
15 不動産評価損		—	—	8,318,811
16 売上債権の増減額		693,272	△369,107	695,483
17 棚卸資産の減少額		172,446	520,413	511,515
18 仕入債務の減少額		△1,233,466	△251,182	△975,403
19 前受金の減少額		—	△285,072	—
20 その他		△14,042	15,366	24,691
小計		425,425	515,525	878,618
21 利息及び配当金の受取額		20,405	1,674	26,421
22 利息の支払額		△316,645	△103,446	△550,812
23 法人税等の支払額		△62,690	△58,409	△62,827
営業活動による キャッシュ・フロー		66,496	355,344	291,399
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻 による収入		—	—	2,810
2 投資有価証券 の取得による支出		△2,340	△0	△2,949
3 投資有価証券 の売却による収入		552,765	532	1,929,775
4 有形固定資産の取得 による支出		△8,939	△132,564	△3,381,371
5 有形固定資産の売却 による収入		38,049	822,488	453,041
6 ゴルフ会員権等の売却 による収入		101,500	290	156,852
7 貸付金の減少額		11,765	6,610	26,621
8 その他の投資の増減額		△61,636	△35,147	168,986

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー		631,165	662,208	△646,233
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△1,142,457	△160,603	7,071,336
2 長期借入金による収入		—	—	4,424,600
3 長期借入金の返済 による支出		△493,830	△1,094,046	△3,474,877
4 社債の償還等による支出		—	—	△10,044,000
5 新株発行による収入		—	—	1,000,000
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,636,287	△1,254,649	△1,022,940
IV 現金及び現金同等物 の減少額		△938,626	△237,096	△1,377,774
V 現金及び現金同等物 期首残高		1,945,338	567,563	1,945,338
VI 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		1,006,711	330,467	567,563

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 連結の範囲</p> <p>子会社は全て連結している。</p> <p>連結子会社 3社</p> <p>株式会社シーク研究所 南東洋シヤッター株式会社 東洋シヤッター北海道株式会社</p> <p>なお、持分法適用会社はない。 また、株式会社シーク研究所と東洋シヤッター北海道株式会社の2社は平成14年12月10日付で解散した。</p>	<p>1 連結の範囲</p> <p>子会社は全て連結している。</p> <p>連結子会社 1社</p> <p>南東洋シヤッター株式会社</p>	<p>1 連結の範囲</p> <p>子会社は全て連結している。</p> <p>連結子会社 1社</p> <p>南東洋シヤッター株式会社</p> <p>なお、持分法適用会社はない。 また、株式会社シーク研究所と東洋シヤッター北海道株式会社の2社は平成14年12月10日付で解散した。</p>
<p>2 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち株式会社シーク研究所の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当連結子会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を基礎として連結を行っている。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>2 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p>	<p>2 連結子会社の事業年度</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p>
<p>3 会計処理基準</p> <p>(重要な資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p>主として移動平均法による原価法</p>	<p>3 会計処理基準</p> <p>(重要な資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>同左</p>	<p>3 会計処理基準</p> <p>(重要な資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>なお、評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(重要な減価償却資産の減価償却方法) 有形固定資産 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～13年 無形固定資産 主として定額法 ただし、自社利用ソフトウェア については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (重要な引当金の計上基準) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(2,083,419千円)については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。	(重要な減価償却資産の減価償却方法) 有形固定資産 主として定額法 同左 無形固定資産 主として定額法 同左 (重要な引当金の計上基準) 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左	(重要な減価償却資産の減価償却方法) 有形固定資産 主として定額法 同左 無形固定資産 主として定額法 同左 (重要な引当金の計上基準) 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(2,083,419千円)については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(重要なリース取引の処理方法) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(重要なヘッジ会計の方法)</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債</p> <p>③ ヘッジ方針 社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行ってい</p> <p>る。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているので有効性の評価を省略している。</p> <p>4 その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 税抜方式を採用している。</p>	<p>(重要なリース取引の処理方法) 同左</p> <p>—</p> <p>4 その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左</p>	<p>(重要なリース取引の処理方法) 同左</p> <p>(重要なヘッジ会計の方法)</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債</p> <p>③ ヘッジ方針 社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行ってい</p> <p>る。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているので有効性の評価を省略している。</p> <p>4 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左</p> <p>(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準) 当連結会計年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および預入日から3か月以内に満期日が到来する隨時引出し可能な預金である。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	(1株当たり当期純利益に関する会計基準等) 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、同会計基準および適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載している。 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および預入日から3か月以内に満期日が到来する隨時引出し可能な預金である。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「欠損金」は「利益剰余金」として表示している。</p> <p>(中間連結剰余金計算書) 1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書に利益剰余金の部を記載している。 2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「欠損金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「欠損金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示している。 また、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました中間純損失については「利益剰余金減少高」の内訳として表示している。</p> <p>(「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」について) 平成14年5月28日に開催された提出会社の債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の合意により成立した「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 事業損益計画の進捗状況 事業損益計画初年度にあたる第48期中間連結会計期間の業績は、「再建計画」の骨子でもあるリテール部門、メンテ部門の強化と不採算受注の削減、生産部門の効率改善策の実施等の施策により、現状においては、売上の増加には未だ繋がっていないが、利益率は改善しており、営業利益、経常利益共に当初計画を上回って推移している。</p>	<p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p>	<p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p> <p>――</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(2) 人員の削減 平成14年9月末の提出会社の人員は、今年度より、営業力強化の観点から、新卒者を3年ぶりに9名採用したが、定年退職等の人員減により650名と計画通り推移している。	—	(2) 人員の削減 平成15年3月末の提出会社の人員は、今年度より、営業力強化の観点から、新卒者を3年ぶりに9名採用したが、定年退職等の人員減により635名とほぼ計画通り推移している。
(3) 資産リストラの実施 ① 本社ビル他不動産の売却 寮・社宅等の不動産については、当中間連結会計期間において9物件の売却を行い、その売却金額は、計画売却額71百万円に対し、計画を54百万円上回る125百万円となつた。 本社ビルについては、購入希望者は数件あり、下期において売却すべく交渉中である。	—	(3) 資産リストラの実施 ① 不動産の売却 寮・社宅等の不動産については当連結会計年度において16物件の売却を行い、その売却金額は、計画売却額478,000千円に対し、ほぼ計画通りの478,131千円となった。 また、提出会社本社ビルについては、平成15年3月27日に契約を締結し、平成15年4月30日に引渡を完了している。
② 投資有価証券の売却 投資有価証券については、当中間連結会計期間において30銘柄の売却を行い、その売却金額は、計画売却額583百万円に対し、計画を5百万円上回る588百万円となつた。	—	② 投資有価証券の売却 投資有価証券については、当連結会計年度において全35銘柄の売却を行い、その売却金額は、計画売却額2,255,504千円に対し、計画を326,171千円下回る1,929,332千円となつた。
③ ゴルフ会員権等の売却 ゴルフ会員権等については、前倒しで売却を行い、当中間連結会計期間において15口の売却を行い、その売却金額は計画売却額65百万円に対し、計画を43百万円上回る108百万円となつた。	—	③ ゴルフ会員権等の売却 ゴルフ会員権等については、当連結会計年度において24物件の売却を行い、その売却金額は計画売却額70,250千円に対し、計画を75,002千円上回る145,252千円となつた。
(4) 自己資本増強策の実施 ① 平成14年6月27日開催の提出会社の定時株主総会において、90%の無償減資が決議され、8月9日にその効力が発生した。その結果、減資額7,543,922千円を欠損金の填補に使用した。 ② 金融機関よりの債務免除125億円ならびに債務の株式化10億円については当初予定期通り、平成15年3月末までに実施される予定である。	—	(4) 自己資本増強策の実施 ① 平成14年6月27日開催の提出会社の定時株主総会において、90%の無償減資が決議され、8月9日にその効力が発生した。その結果、減資差益7,543,922千円を欠損金の填補に使用した。 ② 主要4銀行よりの債務免除12,500,000千円については、平成15年3月20日に完了した。また、債務の株式化1,000,000千円については平成15年3月27日に完了している。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(5) 連結子会社2社の整理 当社グループの株式会社シーク研究所、東洋シャッター北海道株式会社の2社については平成14年12月10日付で解散した。両社の業務については、既に、提出会社が引き継いでいる。	—	(5) 連結子会社2社の整理 株式会社シーク研究所、東洋シャッター北海道株式会社の2社については平成14年12月10日付で解散決議を行い、平成15年2月18日に清算結了している。両社の業務については、既に、提出会社が引き継いでいる。
(6) 産業再生法活用による事業再構築 平成15年1月の認定に向けて、近畿経済産業局と詳細を打合せ中であり、認定申請手続完了次第、正式申請を行う予定である。	—	(6) 産業活力再生特別措置法活用による事業再構築 提出会社は平成15年2月25日に事業再構築計画の申請を行い、平成15年3月10日に経済産業省より認定を受けた。この認定に伴う支援措置として上記、債務の株式化による第三者割当増資における登録免許税の軽減措置を受けている。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,498,124千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,792,790千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,372,239千円
※2 担保提供資産 固定資産のうち、下記工場財團等は借入金11,698,741千円に対し抵当権が設定されている。 土地 9,663,863千円 建物 4,976,580千円 構築物 105,379千円 機械装置 246,173千円 投資有価証券 1,472,195千円 計 16,464,192千円	※2 担保提供資産 有形固定資産のうち、下記工場財團は借入金9,605,375千円に対し抵当権が設定されている。 土地 4,135,154千円 建物 4,185,428千円 構築物 210,311千円 機械装置 714,834千円 計 9,245,728千円	※2 担保提供資産 (1) 流動資産のうち、下記定期預金は被保証額81,950千円に対し質権が設定されている。 定期預金 81,950千円 (2) 固定資産のうち、下記工場財團は借入金7,335,462千円に対し抵当権が設定されている。 土地 2,294,502千円 建物 3,189,349千円 構築物 103,883千円 機械装置 221,919千円 計 5,809,654千円
3 手形割引高 受取手形割引高 1,443,161千円	3 手形割引高 受取手形割引高 601,060千円	3 手形割引高 受取手形割引高 1,662,451千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 貸倒引当金 繰入額 39,624千円 給料手当 970,606千円 退職給付費用 275,975千円 減価償却費 61,665千円 賃借料 275,781千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 貸倒引当金 繰入額 19,861千円 給料手当 951,273千円 退職給付費用 314,086千円 法定福利費 118,116千円 減価償却費 14,096千円 賃借料 143,758千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 貸倒引当金 繰入額 38,800千円 給料手当 1,911,283千円 退職給付費用 493,550千円 法定福利費 243,269千円 減価償却費 123,308千円 旅費交通費 268,128千円 賃借料 521,467千円
※2 ——	※2 ——	※2 不動産評価損の主な内訳 土地 6,448,310千円 建物 1,860,494千円
※3 固定資産売却損の主な内訳 土地 56,043千円 建物他 60,679千円	※3 固定資産売却損の主な内訳 土地 1,000千円 建物他 8,882千円	※3 固定資産売却損の主な内容 は、次のとおりである。 土地 792,660千円 建物 307,113千円
※4 ——	※4 ——	※4 特別損失のうちその他の主な 内訳 リース解約金 684,000千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び 預金勘定 1,009,522千円 預け入れ期間 が3か月を超 える預金 △2,810千円 現金及び 現金同等物 1,006,711千円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び 預金勘定 330,467千円 現金及び 現金同等物 330,467千円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 567,563千円 現金及び 現金同等物 567,563千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>370,426</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>315,640</td></tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td><td>54,786</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>1年以内</th><th>45,260千円</th></tr> <tr> <th>1年超</th><th>9,526千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td><td>54,786千円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>44,840千円</th></tr> <tr> <th>減価償却費 相当額</th><th>44,840千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td><td>89,680千円</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <thead> <tr> <th>1年以内</th><th>428,522千円</th></tr> <tr> <th>1年超</th><th>178,551千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td><td>607,073千円</td></tr> </tbody> </table>		工具他 (千円)	取得価額相当額	370,426	減価償却累計額 相当額	315,640	中間期末残高 相当額	54,786	1年以内	45,260千円	1年超	9,526千円	合計	54,786千円	支払リース料	44,840千円	減価償却費 相当額	44,840千円	合計	89,680千円	1年以内	428,522千円	1年超	178,551千円	合計	607,073千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>132,718</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>114,189</td></tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td><td>18,528</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>1年以内</th><th>11,384千円</th></tr> <tr> <th>1年超</th><th>7,143千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td><td>18,528千円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>14,374千円</th></tr> <tr> <th>減価償却費 相当額</th><th>14,374千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td><td>28,748千円</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	132,718	減価償却累計額 相当額	114,189	中間期末残高 相当額	18,528	1年以内	11,384千円	1年超	7,143千円	合計	18,528千円	支払リース料	14,374千円	減価償却費 相当額	14,374千円	合計	28,748千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>142,191</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>116,537</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>25,653</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>1年以内</th><th>22,398千円</th></tr> <tr> <th>1年超</th><th>3,255千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td><td>25,653千円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>77,260千円</th></tr> <tr> <th>減価償却費 相当額</th><th>77,260千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td><td>154,520千円</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	142,191	減価償却累計額 相当額	116,537	期末残高相当額	25,653	1年以内	22,398千円	1年超	3,255千円	合計	25,653千円	支払リース料	77,260千円	減価償却費 相当額	77,260千円	合計	154,520千円
	工具他 (千円)																																																																			
取得価額相当額	370,426																																																																			
減価償却累計額 相当額	315,640																																																																			
中間期末残高 相当額	54,786																																																																			
1年以内	45,260千円																																																																			
1年超	9,526千円																																																																			
合計	54,786千円																																																																			
支払リース料	44,840千円																																																																			
減価償却費 相当額	44,840千円																																																																			
合計	89,680千円																																																																			
1年以内	428,522千円																																																																			
1年超	178,551千円																																																																			
合計	607,073千円																																																																			
	工具他 (千円)																																																																			
取得価額相当額	132,718																																																																			
減価償却累計額 相当額	114,189																																																																			
中間期末残高 相当額	18,528																																																																			
1年以内	11,384千円																																																																			
1年超	7,143千円																																																																			
合計	18,528千円																																																																			
支払リース料	14,374千円																																																																			
減価償却費 相当額	14,374千円																																																																			
合計	28,748千円																																																																			
	工具他 (千円)																																																																			
取得価額相当額	142,191																																																																			
減価償却累計額 相当額	116,537																																																																			
期末残高相当額	25,653																																																																			
1年以内	22,398千円																																																																			
1年超	3,255千円																																																																			
合計	25,653千円																																																																			
支払リース料	77,260千円																																																																			
減価償却費 相当額	77,260千円																																																																			
合計	154,520千円																																																																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,083,981	875,148	△208,833
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	608,302	608,302	—
合計	1,692,284	1,483,451	△208,833

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 21,843千円

(注) 前中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて677,173千円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	81	87	6
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	81	87	6

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 12,743千円

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	512	481	△30
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	512	481	△30

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 12,843千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はない。

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略している。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 株当たり純資産額 △36円42銭	1 株当たり純資産額 13円91銭 当中間連結会計期間の1株当たり純資産額については「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用し、普通株式に係る期末株主資本(期末株主資本から優先株式の発行価額1,000,000千円を控除した額)及び普通株式の期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出している。 1 株当たり中間純損失 21円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。	1 株当たり純資産額 9円20銭 当期の1株当たり純資産額については「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用し、普通株式に係る期末株主資本(期末株主資本から優先株式の発行価額1,000,000千円を控除した額)及び普通株式の期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出している。 1 株当たり当期純利益 19円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
	1 株当たり中間純利益 4円74銭 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 3円29銭	当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、当連結会計年度において、前連結会計年度と同様の方法によつた場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりである。 1 株当たり純資産額 9円20銭 1 株当たり 当期純利益額 19円83銭

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たりの中間純損失の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純損失 1,128,959千円 普通株式に係る中間純損失 1,128,959千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。 期中平均株式数 51,841,716株	1株当たりの中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎 (1株当たり中間純利益) 中間連結損益計算書上の中間純利益 245,221千円 普通株式に係る中間純利益 245,221千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。 普通株式の期中平均株式数 51,770,902株	1株当たりの当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 1,027,419千円 普通株式に係る当期純利益 1,027,419千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。 期中平均株式数 51,824,212株
(追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、当中間連結会計期間において、前中間連結会計期間および前連結会計年度と同様の方法によつた場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりである。 1株当たり純資産額 △36円42銭 1株当たり中間純損失 21円78銭 なお、この変更に伴う損益に与える影響はない。	(潜在株式調整後1株当たり中間純利益) 中間純利益調整額の主要な内訳 該当事項はない 普通株式増加数(第1回優先株式) 22,727,273株 なお、転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当期期首株価を転換価額として算出している。 また、第1回優先株式の詳細については、第4提出会社の状況①株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式数の(注)に記載のとおりである。	1株当たり情報での希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定を行わなかった潜在株式の概要 転換価額の基準日が未到来であり、普通株式の期中平均株価との比較が不能であるため希薄化の計算をしていない。 第1回優先株式 発行済株式数 20,000,000株 詳細については、第4提出会社の状況①株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式の内容に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																												
<p>提出会社においては、平成14年11月30日をもって下記①の物件のリース契約を中途解約し、又、下記②の物件のリース契約については契約の変更について協議中である。</p> <p>なお、中途解約等に係わる損害金負担額は『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画書」に記載の684百万円及び前倒し処理に伴う追加負担額32百万円である。</p> <p>① 枚方工場</p> <p>物件の内容</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>14,315.70m²</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>13,786.76m²</td> </tr> </table> <p>リース契約先</p> <p>センチュリー・リーシング・システム株式会社</p> <p>リース契約締結日</p> <p>平成11年3月16日</p> <p>リース期間</p> <p>60ヶ月</p> <p>② 奈良工場</p> <p>物件の内容</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>38,566.70m²</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>26,453.18m²</td> </tr> </table> <p>リース契約先</p> <p>センチュリー・リーシング・システム株式会社</p> <p>リース契約締結日</p> <p>平成11年3月16日</p> <p>リース期間</p> <p>60ヶ月</p>	土地	14,315.70m ²	建物	13,786.76m ²	土地	38,566.70m ²	建物	26,453.18m ²		<p>(1) 『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画書」に則り、下記不動産の譲渡について平成15年3月27日に譲渡契約を締結していたが、下記のとおり引渡を完了している。</p> <p>1 譲渡の内容</p> <p>物件所在地</p> <p>大阪市中央区南新町一丁目2番10号</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>531.720m²</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,551.452m²</td> </tr> <tr> <td>譲渡原価</td> <td>790,000千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡価格</td> <td>790,000千円</td> </tr> <tr> <td>現況</td> <td>本社ビル</td> </tr> </table> <p>2 譲渡先</p> <p>大阪市西区立売堀二丁目1番9号</p> <p>フルサト工業株式会社</p> <p>3 譲渡の日程</p> <p>取締役会 平成15年2月24日</p> <p>決議日</p> <p>契約 締結日 平成15年3月27日</p> <p>引渡日 平成15年4月30日</p> <p>(2) 下記のとおり、根抵当権設定契約を締結した。</p> <p>1 対応債務</p> <p>株式会社みずほ銀行よりの借入金</p> <p>2 極度額</p> <p>3,290,000千円</p> <p>3 担保提供資産</p> <p>奈良工場(工場財団)</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>2,002,390千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,643,326千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>118,020千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>557,213千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,320,950千円</td> </tr> </table> <p>4 契約締結日</p> <p>平成15年5月26日</p>	土地	531.720m ²	建物	4,551.452m ²	譲渡原価	790,000千円	譲渡価格	790,000千円	現況	本社ビル	土地	2,002,390千円	建物	1,643,326千円	構築物	118,020千円	機械装置	557,213千円	合計	4,320,950千円
土地	14,315.70m ²																													
建物	13,786.76m ²																													
土地	38,566.70m ²																													
建物	26,453.18m ²																													
土地	531.720m ²																													
建物	4,551.452m ²																													
譲渡原価	790,000千円																													
譲渡価格	790,000千円																													
現況	本社ビル																													
土地	2,002,390千円																													
建物	1,643,326千円																													
構築物	118,020千円																													
機械装置	557,213千円																													
合計	4,320,950千円																													

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	1,068,730		330,383		567,465	
2 受取手形		1,157,557		1,672,074		1,018,261	
3 売掛金		2,644,319		2,558,317		2,843,022	
4 たな卸資産		2,751,087		1,902,138		2,421,872	
5 その他		807,123		211,817		252,228	
6 貸倒引当金		△120,753		△47,035		△54,310	
流動資産合計		8,308,065	30.54	6,627,696	38.83	7,048,539	38.27
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		5,576,579		4,342,844		5,008,695	
(2) 機械及び装置		1,220,285		1,012,629		1,091,866	
(3) 土地		9,782,474		4,144,557		4,325,961	
(4) その他		470,589		435,366		437,129	
有形固定資産合計		17,049,929		9,935,397		10,863,654	
2 無形固定資産		70,926		66,688		68,111	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	1,628,234		32,830		33,324	
(2) その他		1,144,167		579,846		563,708	
(3) 貸倒引当金		△1,000,239		△175,771		△159,858	
投資その他の資産合計		1,772,162		436,905		437,174	
固定資産合計		18,893,018	69.46	10,438,991	61.17	11,368,940	61.73
資産合計		27,201,083	100.00	17,066,687	100.00	18,417,479	100.00
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		2,116,017		2,086,617		2,245,904	
2 買掛金		717,613		719,492		810,209	
3 短期借入金	※2	5,939,206		4,112,146		4,272,750	
4 1年以内に返済する長期借入金	※2	8,503,699		6,237,016		7,331,062	
5 一年以内償還社債		10,044,000		—		—	
6 未払金		411,068		406,236		658,281	
7 未払法人税等		30,000		31,770		60,000	
8 前受金		575,736		276,975		562,048	
9 賞与引当金		102,255		119,442		100,114	
10 その他		206,340		274,525		201,690	
流動負債合計		28,645,937	105.31	14,264,223	83.58	16,242,060	88.19
II 固定負債							
1 長期未払金		—		210,000		—	
2 退職給付引当金	※3	628,207		873,454		700,454	
固定負債合計		628,207	2.31	1,083,454	6.35	700,454	3.80
負債合計		29,274,144	107.62	15,347,678	89.93	16,942,514	91.99

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		838,213	3.08	1,838,213	10.77	1,838,213	9.98
II 利益剰余金		2,700,074		114,613		359,797	
中間(当期)未処理損失		△2,700,074	△9.92	△114,613	△0.67	△359,797	△1.95
利益剰余金合計		△208,833	△0.77	6	0.00	△30	△0.00
III その他有価証券評価差額金		△2,367	△0.01	△4,596	△0.03	△3,420	△0.02
IV 自己株式		△2,073,061	△7.62	1,719,009	10.07	1,474,965	8.01
資本合計		27,201,083	100.00	17,066,687	100.00	18,417,479	100.00
負債資本合計							

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,358,625	100.00	9,161,218	100.00	19,088,107	100.00
II 売上原価		6,626,580	70.81	6,554,888	71.55	13,654,192	71.53
売上総利益		2,732,045	29.19	2,606,330	28.45	5,433,914	28.47
III 販売費及び一般管理費		2,323,670	24.83	2,178,347	23.78	4,544,767	23.81
営業利益		408,375	4.36	427,982	4.67	889,147	4.66
IV 営業外収益	※1	25,138	0.27	18,055	0.20	43,141	0.22
V 営業外費用	※2	318,293	3.40	117,881	1.29	607,792	3.18
経常利益		115,220	1.23	328,156	3.58	324,495	1.70
VI 特別利益		—	—	—	—	12,622,929	66.13
VII 特別損失	※3	1,226,214	13.10	11,959	0.13	11,688,141	61.23
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間 純損失(△)		△1,110,994	△11.87	316,197	3.45	1,259,283	6.60
法人税、住民税 及び事業税		30,000	0.32	30,000	—	60,000	—
過年度法人税等		—	30,000	41,013	0.78	—	60,000
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		△1,140,994	△12.19	245,183	2.67	1,199,283	6.28
前期繰越損失		9,103,003		359,797		9,103,003	
減資による前期繰越損失 填補額		7,543,922		—		7,543,922	
中間(当期)未処理損失		2,700,074		114,613		359,797	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 なお、株式会社シーク研究所と東洋シヤッター北海道株式会社の2社は平成14年12月10日付で解散した。</p> <p>たな卸資産 a 評価基準 原価法 b 評価方法 主として移動平均法</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 a 評価基準 同左 b 評価方法 同左</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 ① 製品 移動平均法による原価法 ② 原材料 移動平均法による原価法 ③ 仕掛品 移動平均法による原価法 ④ 貯蔵品 移動平均法による原価法 ⑤ 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3~50年 機械装置 2~13年</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>
		<p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 同左</p> <p>無形固定資産 同左 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(2,067,611千円)については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(2,067,611千円)については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしている。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>(4) リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(5) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債</p> <p>③ ヘッジ方針 社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行ってい</p> <p>る。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているので有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用してい</p> <p>る。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示して</p> <p>いる。</p>	<p>—</p> <p>(6) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用してい</p> <p>る。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債</p> <p>③ ヘッジ方針 社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行ってい</p> <p>る。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているので有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用してい</p> <p>る。</p>
		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準) 当事業年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等) 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用してい</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。 (中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「欠損金」は「利益剰余金合計」に△を付して表示し、「中間未処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示している。 (「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」について) 平成14年5月28日に開催された債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の合意により成立了「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 事業損益計画の進捗状況 事業損益計画初年度にあたる第48期中間会計期間の業績は、「再建計画」の骨子でもあるリテール部門、メンテ部門の強化と不採算受注の削減、生産部門の効率改善策の実施等の施策により、現状においては、売上の増加には未だ繋がっていないが、利益率は改善しており、営業利益、経常利益共に当初計画を上回って推移している。</p> <p>(2) 人員の削減 平成14年9月末の人員は、今年度より、営業力強化の観点から、新卒者を3年ぶりに9名採用したが、定年退職等の人員減により650名と計画通り推移している。</p>	<p>――</p> <p>――</p> <p>――</p>	<p>――</p> <p>(「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」について) 平成14年5月28日に開催された債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立了「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 事業損益計画の進捗状況 再建計画のうち、当中間期目標について、売上目標は達成できなかった。しかし、その他の項目については、当初計画を達成した。その結果、利益面においては目標を上回った。</p> <p>――</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(3) 資産リストラの実施</p> <p>① 本社ビル他不動産の売却 寮・社宅等の不動産については、当中間会計期間において9物件の売却を行い、その売却金額は、計画売却額71百万円に対し、計画を54百万円上回る125百万円となった。 本社ビルについては、購入希望者は数件あり、当事業年度において売却すべく交渉中である。</p> <p>② 投資有価証券の売却 投資有価証券については、当中間会計期間において30銘柄の売却を行い、その売却金額は、計画売却額583百万円に対し、計画を5百万円上回る588百万円となった。</p> <p>③ ゴルフ会員権等の売却 ゴルフ会員権等については、前倒しで売却を行い、当中間会計期間において15口の売却を行い、その売却金額は計画売却額65百万円に対し、計画を43百万円上回る108百万円となった。</p> <p>(4) 自己資本増強策の実施</p> <p>① 平成14年6月27日開催の定時株主総会において、90%の無償減資が決議され、8月9日にその効力が発生した。その結果、減資額7,543,922千円を欠損金の填補に使用した。</p> <p>② 金融機関よりの債務免除125億円ならびに債務の株式化10億円については当初予定通り、平成15年3月末までに実施される予定である。</p>	—	<p>(3) 資産リストラの実施</p> <p>① 不動産の売却 寮・社宅等の不動産については当期において16物件の売却を行い、その売却金額は、計画売却額478,000千円に対し、ほぼ計画通りの478,131千円となった。 また、本社ビルについては、平成15年3月27日に契約を締結し、平成15年4月30日に引渡を完了している。</p> <p>② 投資有価証券の売却 投資有価証券については、当期において全35銘柄の売却を行い、その売却金額は、計画売却額2,255,504千円に対し、計画を326,171千円下回る1,929,332千円となった。</p> <p>③ ゴルフ会員権等の売却 ゴルフ会員権等については、当期において24物件の売却を行い、その売却金額は計画売却額70,250千円に対し、計画を75,002千円上回る145,252千円となった。</p> <p>(4) 自己資本増強策の実施</p> <p>① 平成14年6月27日開催の定時株主総会において、90%の無償減資が決議され、8月9日にその効力が発生した。その結果、減資差益7,543,922千円を欠損金の填補に使用した。</p> <p>② 主要4銀行よりの債務免除12,500,000千円については、平成15年3月20日に完了した。また、債務の株式化1,000,000千円については平成15年3月27日に完了している。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(5) 連結子会社2社の整理</p> <p>株式会社シーク研究所、東洋シャッター北海道株式会社の2社については平成14年12月10日付で解散した。両社の業務については、既に、当社が引き継いでいる。</p> <p>なお、両社の解散に伴う整理損失については、前期に貸倒引当金を計上済である。</p>	—	<p>(5) 連結子会社2社の整理</p> <p>株式会社シーク研究所、東洋シャッター北海道株式会社の2社については平成14年12月10日付で解散決議を行い、平成15年2月18日に清算結了している。両社の業務については、既に、当社が引き継いでいる。</p>
<p>(6) 産業再生法活用による事業再構築</p> <p>平成15年1月の認定に向けて、近畿経済産業局と詳細を打合せ中であり、認定申請手続完了次第、正式申請を行う予定である。</p>	—	<p>(6) 産業活力再生特別措置法活用による事業再構築</p> <p>平成15年2月25日に事業再構築計画の申請を行い、平成15年3月10日に経済産業省より認定を受けた。この認定に伴う支援措置として上記、債務の株式化による第三者割当増資における登録免許税の軽減措置を受けている。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 6,163,106千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 5,539,808千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 6,123,458千円
※2 担保提供資産 固定資産のうち、下記工場財団等は借入金11,698,741千円に対し抵当権が設定されている。 土地 9,663,863千円 建物 4,976,580千円 構築物 105,379千円 機械及び装置 246,173千円 投資有価証券 1,472,195千円 計 16,464,192千円	※2 担保提供資産 有形固定資産のうち、下記工場財団は借入金9,605,375千円に対し抵当権が設定されている。 土地 4,135,154千円 建物 4,185,428千円 構築物 210,311千円 機械及び装置 714,834千円 計 9,245,728千円	※2 担保提供資産 (1) 流動資産のうち、下記定期預金は被保証額81,950千円に対し質権が設定されている。 定期預金 81,950千円 (2) 固定資産のうち、下記工場財団は借入金7,355,462千円に対し抵当権が設定されている。 土地 2,294,502千円 建物 3,189,349千円 構築物 103,883千円 機械装置 221,919千円 計 5,809,654千円
※3 厚生年金基金制度 (1) 平成2年10月1日付で適格退職年金から厚生年金基金に移行した。 (2) 平成14年9月末現在の年金資産の合計額は、3,779,947千円である。	※3 厚生年金基金制度 (1) 平成2年10月1日付で適格退職年金から厚生年金基金に移行した。 (2) 平成15年9月末現在の年金資産の合計額は、4,116,109千円である。	※3 厚生年金基金制度 (1) 平成2年10月1日付で適格退職年金から厚生年金基金に移行した。 (2) 平成15年3月末現在の年金資産の合計額は、3,738,170千円である。
4 手形割引高 受取手形割引高 1,443,161千円	4 手形割引高 受取手形割引高 601,060千円	4 手形割引高 受取手形割引高 1,662,451千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 営業外収益のうち 受取利息 20,701千円	※1 営業外収益のうち 受取利息 1,849千円	※1 営業外収益のうち 受取利息 26,953千円
※2 営業外費用のうち 支払利息 264,972千円 手形売却損 11,790千円	※2 営業外費用のうち 支払利息 105,958千円 手形売却損 8,219千円	※2 営業外費用のうち 支払利息 508,801千円 手形売却損 18,155千円
※3 特別損失のうち主なものは 投資有価証券 評価損 677,173千円 貸倒引当金 繰入額 45,911千円 ゴルフ会員権 評価損 126,060千円 投資有価証券 売却損 224,850千円 固定資産売却 損 116,722千円	※3 特別損失のうち主なものは 固定資産売却 損 9,882千円 上記の内訳 土地 1,000千円 建物他 8,882千円	※3 特別損失のうち主なものは 投資有価証券 評価損 684,173千円 投資有価証券 売却損 577,308千円 不動産評価損 8,318,811千円 ゴルフ会員権 評価損 138,726千円 固定資産売却 損 1,029,575千円 リース解約金 684,000千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 237,995千円 無形固定資産 4,071千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 233,194千円 無形固定資産 3,785千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 474,062千円 無形固定資産 8,221千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>370,426</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>315,640</td></tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td><td>54,786</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td><td>45,260千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>9,526千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>54,786千円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>44,840千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>44,840千円</td></tr> </table>		工具他 (千円)	取得価額相当額	370,426	減価償却累計額 相当額	315,640	中間期末残高 相当額	54,786	1年以内	45,260千円	1年超	9,526千円	合計	54,786千円	支払リース料	44,840千円	減価償却費 相当額	44,840千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>132,718</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>114,189</td></tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td><td>18,528</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td><td>11,384千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7,143千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>18,528千円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>14,374千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>14,374千円</td></tr> </table>		工具他 (千円)	取得価額相当額	132,718	減価償却累計額 相当額	114,189	中間期末残高 相当額	18,528	1年以内	11,384千円	1年超	7,143千円	合計	18,528千円	支払リース料	14,374千円	減価償却費 相当額	14,374千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>142,191</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>116,537</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>25,653</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td><td>22,398千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,255千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>25,653千円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>77,260千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>77,260千円</td></tr> </table>		工具他 (千円)	取得価額相当額	142,191	減価償却累計額 相当額	116,537	期末残高相当額	25,653	1年以内	22,398千円	1年超	3,255千円	合計	25,653千円	支払リース料	77,260千円	減価償却費 相当額	77,260千円
	工具他 (千円)																																																							
取得価額相当額	370,426																																																							
減価償却累計額 相当額	315,640																																																							
中間期末残高 相当額	54,786																																																							
1年以内	45,260千円																																																							
1年超	9,526千円																																																							
合計	54,786千円																																																							
支払リース料	44,840千円																																																							
減価償却費 相当額	44,840千円																																																							
	工具他 (千円)																																																							
取得価額相当額	132,718																																																							
減価償却累計額 相当額	114,189																																																							
中間期末残高 相当額	18,528																																																							
1年以内	11,384千円																																																							
1年超	7,143千円																																																							
合計	18,528千円																																																							
支払リース料	14,374千円																																																							
減価償却費 相当額	14,374千円																																																							
	工具他 (千円)																																																							
取得価額相当額	142,191																																																							
減価償却累計額 相当額	116,537																																																							
期末残高相当額	25,653																																																							
1年以内	22,398千円																																																							
1年超	3,255千円																																																							
合計	25,653千円																																																							
支払リース料	77,260千円																																																							
減価償却費 相当額	77,260千円																																																							

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 に係る注記	2 オペレーティング・リース取引 に係る注記	2 オペレーティング・リース取引 に係る注記
未経過リース料 1年以内 428,522千円 1年超 178,551千円 合計 607,073千円	未経過リース料 ——	未経過リース料 ——

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成14年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はない。

(当中間会計期間末) (平成15年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はない。

(前事業年度末) (平成15年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はない。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																						
<p>当社においては、平成14年11月30日をもって下記①の物件のリース契約を中途解約し、又、下記②の物件のリース契約については契約の変更について協議中である。</p> <p>なお、中途解約等に係わる損害金負担額は『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画書」に記載の684百万円及び前倒し処理に伴う追加負担額32百万円である。</p> <p>① 枚方工場</p> <p>物件の内容</p> <table> <tr><td>土地</td><td>14,315.70m²</td></tr> <tr><td>建物</td><td>13,786.76m²</td></tr> </table> <p>リース契約先</p> <p>センチュリー・リーシング・システム株式会社</p> <p>リース契約締結日</p> <p>平成11年3月16日</p> <p>リース期間</p> <p>60ヶ月</p> <p>② 奈良工場</p> <p>物件の内容</p> <table> <tr><td>土地</td><td>38,566.70m²</td></tr> <tr><td>建物</td><td>26,453.18m²</td></tr> </table> <p>リース契約先</p> <p>センチュリー・リーシング・システム株式会社</p> <p>リース契約締結日</p> <p>平成11年3月16日</p> <p>リース期間</p> <p>60ヶ月</p>	土地	14,315.70m ²	建物	13,786.76m ²	土地	38,566.70m ²	建物	26,453.18m ²		<p>(1) 『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画書」に則り、下記不動産の譲渡について平成15年3月27日に譲渡契約を締結していたが、下記のとおり引渡を完了している。</p> <p>1 譲渡の内容</p> <p>物件所在地</p> <p>大阪市中央区南新町一丁目2番10号</p> <table> <tr><td>土地</td><td>531.720m²</td></tr> <tr><td>建物</td><td>4,551.452m²</td></tr> <tr><td>譲渡原価</td><td>790,000千円</td></tr> <tr><td>譲渡価格</td><td>790,000千円</td></tr> <tr><td>現況</td><td>本社ビル</td></tr> </table> <p>2 譲渡先</p> <p>大阪市西区立売堀二丁目1番9号</p> <p>フルサト工業株式会社</p> <p>3 譲渡の日程</p> <table> <tr><td>取締役会</td><td>平成15年2月24日</td></tr> <tr><td>決議日</td><td></td></tr> <tr><td>契約</td><td>平成15年3月27日</td></tr> <tr><td>締結日</td><td></td></tr> <tr><td>引渡日</td><td>平成15年4月30日</td></tr> </table> <p>(2) 下記のとおり、根抵当権設定契約を締結した。</p> <p>1 対応債務</p> <p>株式会社みずほ銀行よりの借入金</p> <p>2 極度額</p> <p>3,290,000千円</p> <p>3 担保提供資産</p> <p>奈良工場(工場財団)</p> <table> <tr><td>土地</td><td>2,002,390千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,643,326千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>118,020千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>557,213千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,320,950千円</td></tr> </table> <p>4 契約締結日</p> <p>平成15年5月26日</p>	土地	531.720m ²	建物	4,551.452m ²	譲渡原価	790,000千円	譲渡価格	790,000千円	現況	本社ビル	取締役会	平成15年2月24日	決議日		契約	平成15年3月27日	締結日		引渡日	平成15年4月30日	土地	2,002,390千円	建物	1,643,326千円	構築物	118,020千円	機械装置	557,213千円	合計	4,320,950千円
土地	14,315.70m ²																																							
建物	13,786.76m ²																																							
土地	38,566.70m ²																																							
建物	26,453.18m ²																																							
土地	531.720m ²																																							
建物	4,551.452m ²																																							
譲渡原価	790,000千円																																							
譲渡価格	790,000千円																																							
現況	本社ビル																																							
取締役会	平成15年2月24日																																							
決議日																																								
契約	平成15年3月27日																																							
締結日																																								
引渡日	平成15年4月30日																																							
土地	2,002,390千円																																							
建物	1,643,326千円																																							
構築物	118,020千円																																							
機械装置	557,213千円																																							
合計	4,320,950千円																																							

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 臨時報告書

平成15年4月1日
近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(固定資産の譲渡等)に基づく臨時報告書である。

(2) 有価証券報告書
及びその添付書類

事業年度　自 平成14年4月1日　平成15年6月27日
(第48期)　至 平成15年3月31日　近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

中間監査報告書

平成14年12月24日

東洋シヤッター株式会社

代表取締役社長 藤田和育 殿

栄監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 國 分 紀 一 印

代表社員
関与社員 公認会計士 遠 島 敏 行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が東洋シヤッター株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

- 1 提出会社に係わる「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画の進捗状況については、第5「経理の状況」1「中間連結財務諸表等」の追加情報に記載されている。
- 2 「重要な後発事象」に記載されているとおり、提出会社は枚方工場に係わるリース契約を平成14年11月30日をもって中途解約した。さらに、提出会社の奈良工場に係わるリース契約についても契約条件の変更について協議中である。なお、中途解約等に係わる損害賠償金は『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画書」に記載の684百万円及び前倒し処理に伴う追加負担額32百万円である旨の記載がなされている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

東洋シヤッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 國 分 紀 一 

代表社員
関与社員 公認会計士 迫 田 清 己 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月24日

東洋シャッター株式会社

代表取締役社長 藤田和育 殿

栄監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 國 分 紀 一 印

代表社員
関与社員 公認会計士 遠 島 敏 行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が東洋シャッター株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

- 1 「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画の進捗状況については、第5「経理の状況」
2 「中間財務諸表等」の追加情報に記載されている。
- 2 「重要な後発事象」に記載されているとおり、枚方工場に係わるリース契約を平成14年11月30日をもって中途解約した。さらに、奈良工場に係わるリース契約についても契約条件の変更について協議中である。なお、中途解約等に係わる損害賠償金は『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画書」に記載の684百万円及び前倒し処理に伴う追加負担額32百万円である旨の記載がなされている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

東洋シャッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員 公認会計士 國 分 紀 一 印
関与社員

代表社員 公認会計士 迫 田 清 己 印
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シャッター株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。